

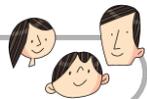
小山市小中一貫校(乙女中学区)推進委員会会報



平成30年9月 第8号

小中一貫校(乙女中学区)推進委員会

●乙女中学区小中一貫校推進委員会について



乙女中学区については、これまでの「小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会」や「小山市学校適正配置等検討懇話会」において、「乙女小と乙女中は近接し、小中一貫校の推進に適している」ことや、「下生井小、網戸小は児童数の減少が著しく、市費教職員の配置により複式学級を解消していることから、乙女小、下生井小、網戸小は、校地を乙女小として統合することが望ましい」という提言がなされています。

現在、提言を受け、自治会、保護者、学校評議員等の皆様を委員とした小中一貫校(乙女中学区)推進委員会が発足し、本学区における今後の学校のあり方を協議しています。この会報は、当委員会の協議内容を、保護者や地域の皆様に広く知っていただくためのものです。

●第12回推進委員会の結果概要



12回目の会議(平成30年度の1回目の会議)が、7月19日(木)に間々田市民交流センターしらさぎ館で開催されました。

今回は当委員会の会長・副会長を選出し、これまでの検討経緯、乙女中学区の小学校の児童数・学級数の現況と見込、今後の検討の進め方、小山市における小中一貫教育と乙女中学区での取組について説明に基づき、協議を行いました。

内容につきましては、下記及び裏面をご覧ください。

★これまでの検討経緯

新たな委員を迎え最初の委員会であることから、はじめに、乙女中学区の小中一貫校の推進に向けた検討について全体で振り返りを行いました。平成25年度の本市における学校適正配置等に関する提言書・小中一貫教育等に関する提言書を受けて、平成27年度に乙女中学区の当推進委員会が発足し、乙女小、下生井小、網戸小の3校の統合と乙女中との小中一貫校としていく方向性を確認し、実現に向けた課題について検討し、協議を進めているところです。

★乙女中学区の児童数・学級数の現況と見込



乙女中学区の乙女小、下生井小、網戸小の児童数と学級数の現在の状況と今後の推移、見込みを確認しました。今年度の児童数は、乙女小が359人、下生井小が30人、網戸小が44人ですが、6年後の2024年度にかけて、特に下生井小、網戸小では、さらなる児童の減少が見込まれています。また、見通しとしましては、3校を合わせると児童数は400人強となり、学級数も12~18学級の適正規模校にあてはまってきます。

★今後の検討の進め方



引き続き、市(市役所)と、地元を代表する組織として当小中一貫校(乙女中学区)推進委員会、教育委員会とが協力して検討を進めてまいります。今年度は、統合校の学校施設における整備方針の決定に向けて、各種検討や評価等を踏まえた状況や方向性など、情報の共有を図る計画としています。他市町や市内の先進事例や取組も紹介させていただき、統合に関するイメージを膨らませてまいります。

★小山市における小中一貫教育と乙女中学区での取組

小中一貫教育とは、小中学校が「どんな子どもを育てるか」という『目指す子ども像』を共有し、義務教育の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。小山市では、学びや育ちを『つなぐ』、指導を『そろえる』、みんなが『つどう』の、『つなぐ』『そろえる』『つどう』の3つをキーワードとした『小山市型小中一貫教育』を推進しています。

乙女中学区においても、学区の教職員、家庭、地域の協力の下、特色を生かしながら魅力的な小中一貫教育を実践しています。

今年度は6月7日に、乙女中の生徒が学区の3小学校を訪問し、交流活動を行いました。小学校で、国語・算数などの授業や共同制作を通して一緒に学習したり、下生井小では、除草作業やレクリエーション活動を行ったり、小学生・中学生とも思い思いに交流活動を体験しました。中学生は小学生をやさしく教え、小学生は中学生への憧れ、尊敬する気持ちが高まっていたようです。5月29日には、網戸小の6年生を対象に、乙女中の数学担当の教諭が小学校の学級担任と一緒に算数の授業を行いました（乗り入れ授業）。今年度、他の2校でも、乗り入れ授業の取組を実施するほか、吹奏楽演奏会や音楽祭、あいさつ運動、親子ノーゲームデーなど、小中の合同の活動を行います。教職員も、市や学区で小中一貫教育の充実に向け、研修を実施しています。

なお、乙女中学区では、定期的に「おしあお」（小中4校の頭文字）という“おたより”を発行し、小中一貫教育の取組を地域の皆さまに発信しておりますので、ぜひご覧ください。



第12回推進委員会での委員からの主な質問や意見は下記のとおりです。（一部要約）

①Q. 下生井小学校及び網戸小学校の小規模特認校制度は、いつまで適用される制度なのか。また、現段階では、小規模特認校制度を継続しつつ、将来的に乙女中学区の小中一貫校に統合するとの方針でよろしいか。

A. 小規模特認校制度の今後の適用については、事務局でも検討を行っているところです。制度については、今後も関係各所と連携を図り、両校の児童の増加に向けた働きかけを検討していきたいと考えています。なお、現在制度を利用する方や、利用を希望する方には、近い将来に3つの小学校の統合を行うことについて説明した上で、制度利用の検討をいただいています。

②Q. 小中一貫教育を推進した場合でも、他の中学区の生徒を受け入れることは可能か。そうであれば、乙女中学区での小中一貫教育の取組について、隣接する小学校にも周知があった方がよいのではないか。

A. 小山市の中学校では、一部に制限はありますが、隣接する学区からの入学も可能としています（隣接校希望選択制）。取り組む小中一貫教育については、その学校区の特色だけでなく、市内の他の中学校区と下地をそろえ、市の小中学校全体で情報の共有を図ることで一体感を求めており、進学等にあたり、中学校区が変わることによって児童・生徒に不安が生じないよう配慮し、対応しています。ちなみに、昨年度の絹義務教育学校の開校時にも、隣接する小学校から同校に入学した生徒がおります。

● 推進委員会からのおしらせ

当委員会では、過去に開催された委員会の結果概要を、市ホームページにて公表しております。

『教育委員会』>『乙女中学区小中一貫校の検討を続けています』の順にクリック、または

<http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kyoikuiinkai/568.html> の URL にて閲覧できます。

『小山市教育委員会』と直接、検索して進むこともできます。



この会報は、乙女中学区にお住まいの方を対象に配布しております。

※配布は自治会単位のため、乙女中学区外の方へ届く場合がありますがご了承ください。